

論文審査の結果の要旨

氏名 ラティヤー プーラオー

本論文は8章で構成され、第1章で本論文の背景と目的を述べた後、第2章で非熟練移民労働者の問題に関する文献サーベイが行われ、第3章で、理論的枠組みと分析手法が提示される。第4章と第5章は、タイと日本について、それぞれの国における非熟練移民労働者がおかれている現状と問題点をインタビュー調査に基づいて明らかにし、第6章および第7章ではインタビュー調査で収集したデータを分析し、その問題を解決するひとつの手段として苦情処理システムを活用していくために何が必要かを明らかにする。最後に第8章では結論と政策提言が述べられる。

一般に、いずれの国においても非熟練移民労働者は弱い立場におかれ、様々な問題に直面している。本論文はその問題を解決するひとつの手段として苦情処理システムに焦点を合わせる。移民労働者には問題が生じたとき、その問題を訴えるような苦情処理システムが存在する。しかし、そのような制度が整備されていたとしても、それを活用するかどうかは別問題である。まず、そのような制度の存在が知られているかどうかの問題であり、さらに、そのような制度の存在を知っていたとしてもそれを活用するかどうかという問題が残る。実際、そのような苦情処理システムを利用して問題を解決できたケースは非常に少ない。このような現状を踏まえ、本論文では、どのような要因によって利用が阻害されているのかを明らかにしていく。

非熟練移民労働者に関する研究の最も困難な点は、いずれの国においても整備された統計データが非常に少ないということであり、データ収集がこの種の研究では非常に重要な作業となる。本論文では、タイにおけるミャンマー人労働者、日本におけるタイ人労働者、それぞれ75人、合計150人にインタビュー調査を行ない、データを収集している。この作業は、インタビューに応じてくれる人を探すのが難しく、またインタビューも非常に時間のかかるものであり、このような作業によって収集されたデータは非常に貴重である。その結果、タイでは24%の回答者が強制的に働かされ、移動の自由も制限され、半数以下しか労働許可証を持っていなかった。この点、日本は状況は良く、労働契約もきちんと結ばれているケースが多い。しかし、両国とも非熟練移民労働者は同じように様々な差別やハラスメントを受けている。タイにおける移民労働者のう

ち、30パーセントの人しか何をすべきかを知っていなかったのに対し、日本では半数近くの人が何をすべきかを知っていた。しかし、苦情を訴えたとしても事態は変わらないと思っていたり、あるいは訴えに対して報復されるのではないかと恐れて、実際に行動に移すことをためらっているのが現状である。

では、どのような要因が実際の行動を促すことになるかを計量分析によって明らかにする。エンパワーメント理論では、機会構造として（1）制度的要因、（2）社会的政治的要因、エイジェンシーとして（3）個人の能力、（4）集団の能力の要因に着目する。その結果、人々が苦情処理システムに訴えるという行動を起こすかどうかには大きな影響を与える要因として、他に選択肢があるかどうか、具体的には、他の職につくチャンスがあるかどうかことが重要であることが統計的に確かめられた。一方、強いネットワークを持つ人たちは、訴えることよりも、そのネットワークを利用して職を変えることを選択する傾向にあることが明らかにされた。また、労働許可証を持っていることや、教育年数の長さも訴えを促進する効果があることが示された。

以上の分析を踏まえ、次のような提案が行なわれる。まず、労働者の権利や苦情処理システムについて正しい知識を普及させること、代替的な雇用の機会を増やすこと、移民労働者間のネットワークを形成することである。

なお、本論文の第6章は池本との共同研究であるが、論文提出者が主体となって分析及び検証を行ったもので、論文提出者の寄与が十分であると判断する。したがって、博士（国際協力学）の学位を授与できると認める。

以上 1,651 字